

平成28年6月に認定を受けた中心市街地活性化基本計画の概要（全3計画）

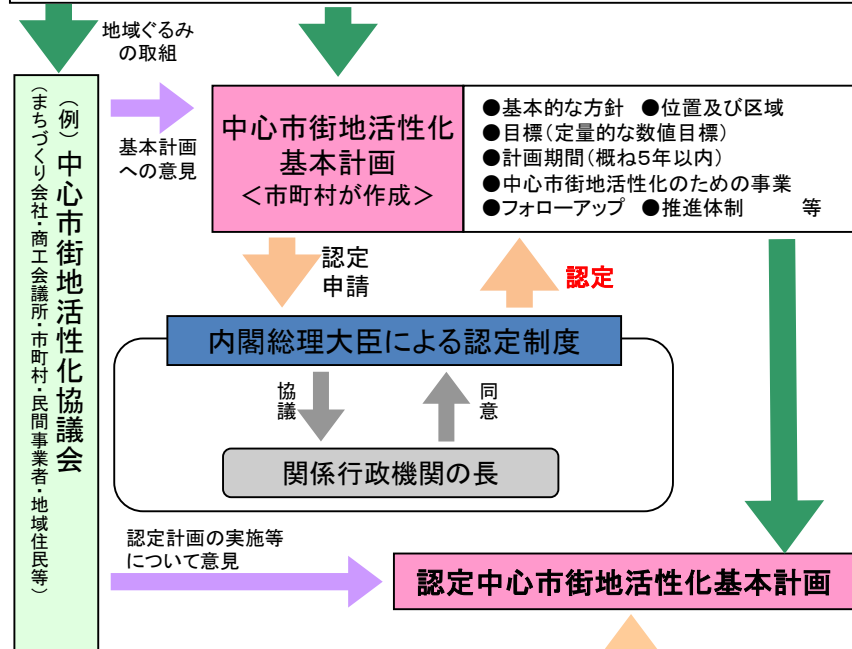
	申請自治体	計画期間 自治体人口 中活区域面積	取組概要	
1	茨城県 水戸市	H28.7～ H34.3 (5年9ヶ月) 27.1万人 157ha	課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活利便性が低下し、暮らす・働くまちとしての魅力が不足 店舗数の減少や大型店の撤退等により商業機能が低下
			主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 新市民会館を主要施設とした市街地再開発等により、まちの魅力向上を図る。 【(歩行者通行量)H26:109,794人/日→H33:128,300人/日】 子育て世帯の中心市街地への転入・転居に伴う住宅取得等に対して助成する。 【(居住人口)H26:6,778人→H33:8,000人】 不動産オーナーの賛同のもと、遊休不動産を活用したリノベーション事業プランを策定し、事業化を実現する。 【(空き店舗率)H26:21.4%→H33:16.0%】
2	東京都 青梅市	H28.7～ H34.3 (5年9ヶ月) 13.7万人 90ha	課題	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の人口は平成7年をピークに減少傾向にあり、高齢者比率は増加傾向 中心市街地の商業活力は低下しており、市民や来街者が魅力を感じる中心市街地の形成が必要 公共施設が点在し、施設機能やイベントの連携が不十分
			主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 青梅駅前地区の再開発事業により住宅及び商業施設を整備し、居住人口の増加を図る。 【(居住人口)H27:5,199人→H33:5,271人】 空き店舗等の改装費用補助を行うほか、空き店舗の貸し手と借り手のマッチングを行う。 【(新規出店数)H24-26:平均4.7件/年→H28-33:平均7.7件/年】 公共施設を集約し、イベント等の連携を強化することで恒常的な集客に繋げる。 【(観光案内所来所者数)H26:71.2人/日→H33:94人/日】
3	東京都 府中市	H28.7～ H34.3 (5年9ヶ月) 26万人 62ha	課題	<ul style="list-style-type: none"> 府中駅南口の大規模商業施設の年間販売額の減少、商店街での空き店舗の顕在化など、商業の賑わいが低下 市民や来街者が多く集まる施設・イベントはあるが、中心市街地での回遊につなげる事業が不足 歴史・文化資源の将来への継承、将来的な人口減少・高齢化を見据えた暮らしやすいまちづくりの推進が必要
			主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 府中駅前の再開発事業による商業施設の整備や、エリアマネジメントにより賑わいを創出することで商業の活性化を図る。 【(大規模商業施設年間販売額)H26:339億円→H33:370億円】 東京競馬場とのタイアップ事業を実施し、競馬場から中心市街地の飲食店等への回遊を図る。 【(東京競馬場タイアップ年間利用組数)H27:104組/年→H33:16,000組/年】 武蔵国府跡の保存・活用整備とともに、歴史・文化施設を巡るツアーの開催により市が誇る歴史的価値を発信する。 【(公共施設年間利用者数)H27:378,455人/年→H33:400,000人/年】

中心市街地活性化法の概要

【目的】
 少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。

【基本理念】
 地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。

基本方針(中心市街地活性化本部が案を作成→閣議決定)



認定基本計画への重点的な支援

- 市街地の整備改善
 - ・都市再生整備計画事業※
 (交付率・提案事業枠の拡大)
 - 都市福利施設の整備
 - ・暮らし・にぎわい再生事業※
 - まちなか居住の推進
 - ・中心市街地共同住宅供給事業※
 - 経済活力の向上
 - ・地域・まちなか商業活性化支援事業
 - ・中心市街地活性化ソフト事業
- ※社会資本整備総合交付金を活用して支援

認定を受けた市及び認定計画

136市(200計画) (平成28年6月現在)

北海道	帯広市※、砂川市、滝川市、小樽市、岩見沢市※、富良野市※、稚内市、北見市、旭川市、函館市	滋賀県	大津市※、守山市※、長浜市※、草津市
青森県	青森市※、三沢市、弘前市※、八戸市※、十和田市	京都府	福知山市※
岩手県	久慈市※、盛岡市※、遠野市※	大阪府	高槻市、堺市
宮城県	石巻市※	兵庫県	宝塚市、神戸市(新長田)、尼崎市、伊丹市※、丹波市※、姫路市※、川西市※、明石市※
秋田県	秋田市、大仙市	奈良県	奈良市
山形県	鶴岡市、山形市※、酒田市※、上市市、長井市	和歌山県	和歌山市、田辺市
福島県	白河市※、福島市※、須賀川市、会津若松市	鳥取県	鳥取市※、米子市※、倉吉市
新潟県	新潟市、長岡市※、上越市(高田)、十日町市	島根県	松江市※、江津市
茨城県	石岡市、土浦市、●水戸市	岡山県	倉敷市※、玉野市、津山市
栃木県	大田原市、日光市	広島県	府中市※、三原市
群馬県	高崎市※	山口県	山口市※、下関市、周南市、岩国市
埼玉県	川越市※、蕨市	香川県	高松市※
千葉県	千葉市、柏市※	徳島県	—
東京都	●青梅市、●府中市	愛媛県	西条市、松山市※
神奈川県	小田原市	高知県	四万十市、高知市
山梨県	甲府市※	福岡県	久留米市※、北九州市(小倉・黒崎)、直方市、飯塚市
富山県	富山市※、高岡市※	佐賀県	小城市、唐津市※
石川県	金沢市※	長崎県	諫早市※、大村市、長崎市
福井県	福井市※、越前市、大野市※、敦賀市	熊本県	熊本市(熊本)※、八代市、山鹿市、熊本市(植木)
長野県	長野市※、飯田市※、塩尻市、上田市※	大分県	豊後高田市※、大分市※、別府市、佐伯市※、竹田市
岐阜県	岐阜市※、中津川市、大垣市※、高山市	宮崎県	宮崎市、日向市、日南市、小林市
静岡県	浜松市※、藤枝市※、静岡市※、掛川市※、沼津市	鹿児島県	鹿児島市※
愛知県	豊田市※、名古屋市、豊橋市※、東海市、安城市、田原市	沖縄県	沖縄市※
三重県	伊賀市、伊勢市		

●は今回認定を受けた3市
 ※印は2期計画の認定を受けた市
 下線は計画期間終了の市